

夕食に提供

1食につき  
+17円

# せしくと食

毎月7回

4, 8, 12, 16, 20, 24, 28日



※実際の食事内容

## 対象はこのような方

1食につき入院時食事療養費の標準負担（一般460円）に17円が加算されます

- ①一般常食を召し上がる患者さま
- ②嗜好・アレルギー対応のない患者さま
- ③実施日2日前の昼食を召し上がっている患者さま

対象の患者さまで希望する方は、栄養科スタッフがお部屋まで伺います。同意書に署名を頂いた後、提供開始となります。

お問い合わせは  
8:30 ~ 17:30

03-5943-2411

ご意見・ご要望  
はこちらから  
→

